

今後発生が想定される極めて規模の大きい災害時の応援職員派遣に係る
アクションプラン策定協議のための関係者会議（第2回）【議事要旨】

1 日 時 令和4年4月26日（火）14：00～16：00

2 開催方法 WEB 会議形式

3 出席者（五十音順）

【構成員】

芦刈 康宏（名古屋市防災危機管理局次長）
石野 好彦（静岡県危機管理部長兼危機管理監代理）
上村 亮（熊本市政策局危機管理防災総室長）
宇田川 真之（国立研究開発法人防災科学技術研究所災害過程研究部門主幹研究員）
遠藤 英二（兵庫県防災監兼危機管理部長） ※代理：城下次長
岡本 文雄（大分県生活環境部防災局長） ※代理：後藤課長
木村 吉誠（愛知県防災安全局防災部長）
小出 太朗（全国町村会行政部長）
芝崎 晴彦（東京都総務局防災計画担当部長）
仙田 康博（全国知事会調査第二部長） ※代理：増田主任主事
瀧川 聡史（総務省自治行政局公務員部公務員課応援派遣室長）
豊永 太郎（指定都市市長会事務局長）
橋本 恭男（青森県危機管理局长） ※代理：築田次長
百武 和宏（全国市長会行政部長）
宮本 道浩（山口県総務部理事）

【オブザーバー】

荒竹 宏之（消防庁国民保護・防災部防災課長） ※代理：国井係長
島田 勝則（内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当））

4 議事経過

- ① 開会
- ② 構成員紹介
- ③ 議題
 - (1) 構成員の変更について
 - (2) アンケート結果について
- ④ 閉会

5 概要

- (1) 構成員の変更について
【構成員の変更について説明】
 - ・ 資料1（総務省）のとおり説明。
- (2) アンケート結果について
【アンケート結果について説明】
 - ・ 資料2-1及び2-2（総務省）のとおり説明。

【意見交換】 ○構成員、オブザーバー ●説明者

- 既存のマニュアルでは1対1のカウンターパートで対応することを想定していたが、南海トラフ地震のような災害では、1対1ではなく、複数対複数という形で検討していくべきではないか。例えば、日本海側と太平洋側のように分けて検討していくことが現実的ではないか。
- 1対1ではなく、重点受援県ごとに、複数の応援都道府県を設定していきたいと考えている。
一方で、場合によっては組合せが成立しないことも考えられるため、応援団体の出し方については、どこまで事前に決められるのかも含めて、協議会等で議論していきたい。
- 即時応援都道府県と被害確認後応援都道府県に分けることには異論は無いが、被害確認後応援都道府県を重点受援県以外に割り当てるといような限定を行うことは、応援リソースの観点から適切ではない。発災後の状況を踏まえ、臨機応変に見直せる体制を構築すべきではないか。
- 南トラAPにおいて、重点受援県への割当ては確実にを行うことを想定しており、重点受援県以外の被害が発生する可能性がある都道府県については、事前のペアリングが必要かということも含め、割り当てる団体数、具体的な県の組合せなどを議論していきたいと考えている。
- 発災後の状況で要請を受けても、その規模で派遣できない場合が想定され、強制力を持たせることに意味はないと考えている。一方で、被災した地域の行政サービスを一部縮小しても、他県への応援に向かう状況も考えられ、そのような判断は、特に市区町村では難しいと思われる。
災害対策基本法第74条の3に基づいて、内閣総理大臣から各自治体に要請を出すことが現実的ではないか。
- 熊本地震を受けて法制化された災害対策基本法第74条の2は、応援・受援の関係で、被災県から応援要請があった際に、応援を受けた県が県下の市町村に対して派遣の要請をすると定めている。
自団体の災害対応を優先するか、被災団体への応援を優先するかは、法制化されたとしても、ある程度市町村の判断になると考えている。
- 現行の災害対策基本法は応援の要請をすることができるかと規定している。また、南海トラフ地震が発生した場合には、災害対策基本法に基づき、国に緊急災害対策本部が立ち上がり、本部長の指示権が地方公共団体の長にも及ぶことが想定される。これらを踏まえ、防災基本計画や南トラAPを整備していくことが望ましいのではないか。
- 既存協定等を参考として、まずは1対1で考えた上で、さらに応援団体の厚みを出すために、どのような組合せが想定されるのか検討していきたいと考えている。

応援県が足りない場合などがあれば、既存協定に縛られず、組合せを増やす形など、一定程度確保する方策について共通認識が持てるよう議論していきたい。

- 1対複数の場合、その複数の中でどのくらい応援を出すのかということも議論が必要だが、その調整方法についても既存協定を参考とするのか、それとも既存協定は割当てのみの参考とするのか。
- 現時点では、1対複数の割当てを決める中で参考とすることを想定している。
- 応援規模の概数を出して検討していくこと自体は意義があると考えるが、南トラAPにその数値を載せると、自治体の動きを制約してしまう可能性がある。したがって、あくまでも参考値として位置づけることが望ましいのではないか。
- 実際に応援規模の目安を示すということについては、それに縛られる可能性が懸念される。その点をどのように解消していくかも含めて検討する必要がある。
- 被災した団体は、被害対応が最も優先すべき業務であり、応援をどこに頼むか、どのように応援を依頼するかというのは二の次三の次となってしまう。そのため、被害が起こってから状況を見て対応していくのでは遅いのではないか。
- 国の被害想定をベースに、受援量がどれくらい必要になるのか、あるいは応援側が被災することがあれば、どのような制約があるのかも考慮する必要がある。発災後の状況で臨機応変に対応していくという前提であれば、まずは一律に基本形を作成することが重要ではないか。また、南海トラフ地震の性質上、応援側の被災も考えると、過去の派遣実績だけでその数を決めていくことは望ましくないのではないか。
- 都道府県ごとに応援規模の数字を定めても、実際の災害時に想定規模で応援できないことも考えられるが、ある程度階層を分け、大規模な応援が見込まれる団体については、被害が大きい団体に割り振るなど、一定程度、想定される被害に応じた形での応援県の割当てを考えている。
- APでは基本的に想定される被害規模に基づいて、割当て等の策定を行うことを考えている。一方で、柔軟性の確保も必要と認識しており、留意点や工夫について、ご意見をいただきたいと考えている。

以上